

大雪青少年交流の家 ご利用日までの確認事項

クロスカントリースキー利用団体のみなさま

★必ずご確認ください、団体内でも共有するようお願いいたします。★

1. 人数変更について

○人数変更が生じる場合は、キャンセル料が発生する場合がありますので、速やかにお知らせください。

- ・施設使用料、講師室使用料、冬期施設維持費、クロカンスキーコース利用料…キャンセル料なし
- ・食事料金…キャンセル料あり

※詳細については、「食数変更・キャンセル期限等について」をご確認ください。

2. 入所手続きについて（10分程度）

○到着されましたら、団体の代表者（1名）が事務室にて、入所手続きを行ってください。

「人数の確認」「宿舎の鍵の受け渡し」「スケジュールの確認」「駐車場について」等

- ・入所手続きは、原則 16 時までとなっておりますが、遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・団体本隊とは別に、先に 1 名来所して入所手続きを行っても構いません。

3. リーダー会議について ⇒実施いたしません。

○当日と翌日の研修プログラムは、受付時に配布するリンク先をご確認ください。（毎日 16 時頃更新）

- ・スケジュールの変更等ある場合は、事務室までお声がけください。

※ただし、事務連絡や施設の利用方法などで当該団体の代表者をお呼びする場合があります。

4. つどいについて

【ゆーすぴあタイム（タベのつどい）】、【さわやかタイム（朝のつどい）】⇒全体での実施は行いません。

5. ワックスルームについて

- ・団体ごとにワックスルームを割り当てています。他団体と共有となりますので譲り合ってご利用ください。
- ・館内（研修室や廊下など）のワックス汚れを防ぐために、「養生シートなどの敷物」をご持参ください。
- ・今年度は、「ワックスルーム専用のスリッパ」を施設側で準備しておりますので持参は不要です。
- ・使用後の整理整頓、清掃を行い、特に最終日は入念な清掃をお願いします。
清掃道具は、各ワックスルームに準備しております。
- ・ワックスルームの暖房は 19 時～20 時の間のみ入ります。

6. 退所手続きについて（10分程度）

○退所日前日に「退所手続き打ち合わせ」を行います。

10：00～16：00 の時間内に団体の代表者（1名）が事務室にて、打ち合わせを行ってください。

「支払手続きについて」「クロスカントリースキー利用について」「退所点検について」

7. 支払手続きについて

○支払手順

- ① 退所日 8:50 以降に「施設使用料」等の請求書を事務室で発行します。
- ② 「施設使用料」等の請求書を持って、レストラン精算所で支払い手続きをお願いします。
※「食事料金等」に係る請求書はレストラン精算所で発行します。

○支払方法

【当日払い】

- ・ 現金払い → レストラン精算所での支払いとなります。
- ・ 電子決済サービス（PayB、PayPay、auPay、FamiPay、楽天銀行コンビニ支払サービス）
※ただし、食事料金の支払いには対応していません。

【後日払い】

- ・ 銀行振込、コンビニ払い → 請求書を発行しますので、指定の口座にお振込みください。

○その他

- ・ 個人での支払いには対応できませんので、団体でまとめてお支払いください。
- ・ 団体内で請求書、領収書を別にすることができますので、事前にお知らせください。
- ・ 現金払い以外を利用した場合、「施設使用料等」と「食事料金等」は振込先が異なります。
お振込みの際は、お間違えのないようお願いします。
- ・ 現金払い以外を利用した場合、手数料が発生しますので団体でご負担ください。
- ・ 食事に係る料金の支払方法については、「現金払い」「銀行振込」のみになります。

○クロスカントリースキーコース使用料の支払について

- ・ 現金精算 → 「クロスカントリースキーコース使用報告書」を持参し、ホテルパークヒルズでお支払いください。
(パークヒルズ電話：0166-94-3041)
- ・ 銀行振込 → 「クロスカントリースキーコース使用報告書」に記載の口座へお振込みください。
利用後、概ね1週間以内にお支払いください。
振込手数料は団体でご負担ください。
請求書が必要な場合や不明な点等は、コース整備担当者までご連絡ください。
コース整備担当者：「スキーチェーンナップ TRAUM」代表 高橋 世是夫

8. その他について（生活面等）

○靴箱について

- ・ 滞在中に利用する靴箱については、宿泊棟と同じ棟をご利用ください。
- 例) A1-1 ⇒ A棟の靴箱に入れてください。1階、2階の指定はありません。

○館内用の靴について

- ・ 館内で使用する靴は、必ずご持参ください。
- ※貸出用のスリッパはございませんので忘れた場合は、町内等で各自購入してください。

○洗濯機の使用について

- ・ 宿泊棟の男女各フロア内の洗面所に設置しています。洗剤は各自ご持参ください。
 - ・ 洗濯機の利用時間は【8：00～22：00】です。
- 上記時間以外のご利用は、同宿団体のみなさまのご迷惑となりますので、お控えください。

○自習室について

- ・ 学習用として、期間中【第1研修室】を自習室として開放しますのでご自由にご利用ください。
 - ・ 暖房は「18：30～20：30」まで入ります。
- ※日中利用される方は、事務室までご相談ください。
- ・ 暖気を逃がさないようにドアを閉めていただき、お静かにご利用ください。

○アメニティ用品について

- ・ 下記を含むアメニティ用品はございませんので、各自ご持参ください。（※講師室利用者を除く。）
- 【シャンプー、リンス、ボディーソープ、バスタオル、フェイスタオル、歯ブラシ等】

○食数変更・キャンセル期限等について

★レストラン食★

【食数変更・キャンセルについて】

・各食 20 食に満たない変更は、キャンセル料徴収の対象外です。

・ただし、各食 20 食（合計）を超える場合の数量変更、キャンセルについては、下記のとおりです。

○利用の初日の 3 日前の 15 時までではキャンセル・数量変更⇒キャンセル料は発生しません。

○利用の初日の 3 日前の 15 時以降～2 日前の 15 時までのキャンセル・数量変更⇒50%徴収。

○利用の初日の 2 日前の 15 時以降～当日のキャンセル・数量変更⇒100%徴収。

※上記キャンセル期限を過ぎてからの利用日程の短縮や別日程への変更に伴うキャンセルについてもキャンセル料徴収の対象となります。

※天災などの影響によるキャンセルは、キャンセル料徴収の対象外です。

区分	ご利用初日を基準日とする				
	7 日前	7 日前	3 日前	2 日前	2 日前
	15 時まで	15 時以降	15 時以降	15 時まで	15 時以降
食堂食（20 食～）	料金不要	料金不要	料金の 50%		料金の全額
野外炊事（20 食～）					
弁当・飲料水（1 食～）		料金の全額			

【入所後の食数変更期限について】

区分	朝食	昼食	夕食
レストラン食（1 日目）	－	当日の 10：00	当日の 12：00
レストラン食（2 日目以降）	前日の 17：00	当日の 7：30	当日の 12：00

※大幅に人数が増減する場合は、上記変更期限に限らずお早目にご連絡ください。

※各食 20 食以上の変更（減）がある場合は、キャンセル料の対象となります。

【留意事項】

・利用日の 1 回の提供食数が 10 食に満たない場合、食事の提供ができません。

・レストラン食のみアレルギー対応が可能です。

★お弁当、飲み物★

【食数変更・キャンセルについて】

・利用初日の 7 日前 15 時以降～のキャンセル・数量変更⇒100%徴収。

※各食あたり、1 食の数量減少からキャンセル料徴収の対象となります。

【留意事項】

・お弁当を注文する際は、同一の商品のみとし 10 食以下は注文することができません。

・当日 7：30～8：30 又は 10：30～11：30 の間でレストランでの受け渡しとなります。

※パンセットのみ前日夕方の受け渡しが可能です。

・お弁当、飲料には、小分け用の袋は付いておりません。また一括での受け渡しのため、小分けにする場合袋をご準備の上、団体内で袋詰め作業等をお願いいたします。

★Q & A★

Q 1. 食事・野外炊事のキャンセル料がかからない期限はいつですか？

A 1. 「入所日より 3 日前の 15 時まで」にご連絡いただければキャンセル料は発生しませんが、食品ロスを防ぐためにも可能な限りお早目にご連絡ください。

また、入所後の食数変更期限については、前項の表をご確認ください。

Q 2. 各食 20 食以上は具体的にどのようなパターンですか？

A 2. 朝・昼・夜を合算して 20 食以上ではなく、朝・昼・夜それぞれの食数変更が対象となります。

例) 5/25 夕食 20 食減⇒キャンセル料の対象

5/26 朝食 18 食減⇒キャンセル料の対象外

5/26 昼食 2 食減⇒キャンセル料の対象外

Q 3. 「入所日より 3 日前の 15 時以降」に夕食 18 食の減少する変更をしたが、当日に急遽 2 名が体調不良となり、夕食が更に 2 食キャンセルとなった場合は、キャンセル料がかかりますか？

A 3. この場合は、18 食分は 50%、2 食分は 100%のキャンセル料が発生します。

Q 4. 25 食分のキャンセルをした場合、キャンセル料の対象となるのは 5 食分のみですか？

A 4. いいえ、5 食分のみではなく 25 食分がキャンセル料の対象となります。